

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション）
- b. IT実装支援（電子商取引の推進、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
- c. 専門人材マッチング（採用活動支援）
- d. グリーン化の取組（軽油代替燃料の利用促進、脱・低炭素化技術の共同開発、自動化施工システムの普及展開、建設廃棄物の再資源化スキームの開発・展開）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. 『魅力ある建設業』～次世代の担い手確保と生産性向上を目指して～

① 次世代の担い手確保

労務費の上昇分の取引価格への転嫁等を通じて、技術者・技能者の処遇改善を図るとともに、働きやすい作業環境と多様な人材が活躍できるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）を尊重した職場づくりに努めて魅力ある建設業を実現し、次世代の担い手確保を目指します。

② 機械化、ロボット化等による生産性向上と安全・安心な作業環境の実現

就労人口の減少や高齢化の中、身体的負担の大きい作業や危険作業などの機械化やロボット化等を通じて、生産性向上と安全・安心な作業環境の実現に努めます。

2026年7月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

鹿島建設株式会社

企 業 名

代表取締役社長 桐生 雅文

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。